

格差・貧困の是正に 憲法を活かす

今回は、主として、小泉内閣時代の新自由主義的政策の結果、急速に進行した格差・貧困問題を取り上げます。弁護士会も強くその是正を求めているにもかかわらず、極めて不十分なままとなっている貧困問題は、憲法25条の生存権にかかわる憲法問題であるという視点から、幅広く議論していくことを企画しました。

本シンポジウムでは、まず、経済アナリストである森永卓郎氏に、憲法25条の視点から、解消されない格差・貧困問題と経済・財政政策との関係について講演をしていただき、第2部のパネルディスカッションでは、第1部の講演をふまえ、お二人の国会議員と憲法学者（日米安保・基地問題等幅広い論点について積極的に発言をされている青井未帆成城大学法学部准教授）の合計3名をお招きして、今般の参議院選挙の結果をふまえながら、今後、格差・貧困問題の解決にどのように取り組んでいくのか、憲法25条の視点をどのように反映させていくべきかについて、幅広く議論・検討する機会を持ちたいと考えています。



森永 卓郎 氏



福島 瑞穂 氏

第1部 講演

テーマ「格差・貧困の是正に憲法を活かす」

森永 卓郎 氏（獨協大学教授・経済アナリスト）

第2部 パネルディスカッション

テーマ「格差・貧困の解消と憲法25条」

パネリスト

平岡 秀夫 氏（衆議院議員・民主党）

福島 瑞穂 氏（参議院議員・社民党）

青井 未帆 氏（成城大学法学部准教授・憲法学）



平岡 秀夫 氏



青井 未帆 氏

日時 2010年 8月31日 火 18:00~20:30
(平成22年) 【開場 17:30】

場所 弁護士会館 2階 講堂クレオ

※東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」B1-b 出口より直通
午後7時以降は地下1階出入口よりお入り下さい。

参加無料
事前申込不要

主催 ● 第二東京弁護士会

共催 ● 日本弁護士連合会 東京弁護士会 第一東京弁護士会

問合せ先 ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL 03-3581-2257 FAX 03-3581-3337